

## 令和7年7月教育長定例記者会見

期 日 令和7年7月11日（金）

時 間 15：30～15：49

出席記者 テレビ新広島、広島ホームテレビ、中国新聞、NHK、読売新聞、朝日新聞

### 《教職員のわいせつ事案について》

中国新聞： 中国新聞の野平です。よろしくお願いします。昨日ですね、全国的に教員のわいせつ事案が相次いでいることを受けて、文科省が緊急の教育長会議を開かれたと思うんですけど、これについて教育長の受け止めと、広島県教育委員会として今後取り組んでいこうと思われることがあれば教えてください。

教 育 長： はい。昨日、緊急の教育長会議、オンラインでありましたけれども、私も参加・出席させていただきました。文科省の初等中等教育局長からもあったように、教員のわいせつ事案、あつてはならないことであつて、非常に由々しき事態が続いているということで、決して、これはもう他人事では許されない事案だというふうに思っております。先般、文科省から7月1日付で、この点に関して通知がございました。内容としても非常に、これまでの文科省からの通知から比べまして踏み込んだ内容だったと思います。それを受けまして、県教育委員会といたしましても、特に、その通知を受けて改めて対応しなければならない点、また、更にはより踏み込んで対応しなければならない点について、7月8日付で県立学校、そして市町教育委員会宛にですね、通知を発出したところでございます。特に、文科省の通知の中でもありましたけれども、私的端末の利用につきまして、これまでも県の教育委員会からは、私的端末の利用について、原則的に使用しないということを通知をしてきたところでございますけれども、改めてですね、盗撮防止のために、私物のスマートフォンあるいはデジタルカメラを用いて、幼児児童生徒の写真・動画を撮影することを禁止、ということを改めて明記をさせていただいたということですね。加えまして、校内の点検についても、文科省の通知にもありました。この校内の点検につきましては、先月、県の教育委員会から県立学校に宛てまして、各学校の校内の点検、特に教室、校内の密室になり得るような場所、あるいは死角となるような場所について、再点検するように通知をし、また、高校・特別支援学校の校長会の方でも、改めてその取組状況について集約するというところで実際の状況を伺っておりますけれども、その点について、市町の教育委員会に宛てましても、校内の点検をするようにということで通知をさせていただきました。教職員による、こういったわいせつ事案はあつてはならないことでありまして、子供達が安心して学ぶことができるように、改めまして、この不祥事の防止、わいせつの事案が発生しないようですね、改めてですね、取り組んでまいりたいと思っております。

中国新聞： 確認なんですけど、盗撮防止のため、私物のスマホやデジカメを利用することを禁止するっていうことを明記をされたっておっしゃってたんですけど、これまではこれは明記はされていなかったんでしょうか。

教 育 長： 私物の端末の利用について原則使用禁止であること、やむを得ず使う場合には校長の許可を得て使うということについては、これまでもガイドライン等で示させていただい

ておりましたけれども、今回文科省の通知の中にもありましたように、「盗撮防止のため」ということについて、盗撮防止をうたって、その点について強調させていただいたのは今回初めてであります。

**中国新聞：** あと1点確認なんですけど、女子児童の盗撮画像をですね、交流サイトのグループチャットで共有したという事案がありまして、これについて、例えば関与があったのかなかったのか、県教育委員会の管轄する学校に調査とか、そういったことをされる予定っていうのはありますか。

**教 育 長：** はい。他県でそういった事案が発生し、大きく報じられておりまして、また、それが文科省での危機感もあり、昨日の緊急の教育長会議につながったものというふうに理解をしております。この点について、県の中でそれがいいのかあるのかということについては正直分かりませんが、改めてですね、校内の点検、そして不祥事防止の取組を徹底することによって、こういったことがないようにしていきたいというふうに思っております。

**読売新聞：** すいません、読売新聞の岡本と申します。私の認識不足で、8日付で通知を出した、この通知の中に盛り込んだのは、具体的にどういう内容を盛り込んだのかっていうのをもう一度説明していただけますか。文科省の通知じゃなくて、県教育委員会教育長として通知を7月8日付けで出した、この中にはどういう文言を盛り込んだかっていうのを（教えてください）。

**教 育 長：** はい。今手元に通知の文言がないので、後ほど担当課長から説明させていただき、通知そのものが御必要であれば、改めてお渡しすることができるんですかね。はい。と思いますけれども、9項目に渡って通知をさせていただいています。これまでの取組を強調するような形で、昨年、私の方から不祥事防止のための緊急のメッセージを発出させていただきましたけれども、それらの取組について改めて徹底をするということでありまして、また、先ほど申し上げたように、盗撮防止のために私物のスマートフォン等の機器を使用することを原則禁止することですとか…

**読売新聞：** スマホのみですか。カメラも（原則使用禁止でしょうか）。

**教 育 長：** 私物の、そういったデジタル媒体、端末について使用すること（を原則禁止しております）。これまで、私物の端末等ということで周知をしていると思いますけれども、スマートフォンであるとか、デジタルカメラといったところで「盗撮防止のため」ということを明記して周知させていただいております。また、先ほど申し上げた校内の点検ですね、校内の点検につきましては、先般、県立の高等学校におきまして、校内での、生徒が被害に遭うわいせつ事案が連続して発生し、そして懲戒免職の処分をしたということも踏まえまして、県立（学校）には、先月6日付で、校内の点検をするといった趣旨の通知を出しておりましたけれども、この校内の点検について、文科省からの通知もありましたので、市町教育委員会、つまり、小中学校も含めてですね、全ての学校でそういったことをするようにということについて周知をさせていただいたと。また、被害等があった場合、又は悩みの相談があった場合に、しっかり子供達の相談ができるような形で相談窓口の周知を改めて徹底するといったこと。これら以外のほかの件もありますけれども、これら9項目について、改めて通知をさせていただきまして、これらの徹底をしたいというふうに思っております。

読売新聞： 校内点検ってもう少し具体化に明記されていたりとかしますか。

教 育 長： 校内の教室、例えば校内で教室の中で死角、校内の中で死角になっていないかですか、あるいは教室等ですね、鍵の管理も含めていわゆる密室で、教職員と児童生徒が2人きりになるような状況にならないような形での点検ですか、あるいは、やむを得ず指導の場面でそういったケースになる場合でもですね、管理職等との連携によって、これまで生じたようなことがないようにということですとか、先ほど鍵の管理も申し上げましたけれども、鍵を1人で持ち出して、密室状態にならないように、といったこと等であります。具体のところの文言については、今手元にありませんので、今、記憶の限りを申し上げております。

読売新聞： 今おっしゃっていただいた内容が、通知の中に書いてあったという認識でよろしいですか。

教 育 長： そうです。

読売新聞： それを各県立の小中学校高校（に通知されたということでしょうか）。

教 育 長： 県立学校と、それから市町の教育委員会になっています。

読売新聞： 広島市は含まれますか。

教 育 長： 広島市については、文科省から直接通知が行っていますので、今回の通知としてはですね、広島市を除く22市町…

読売新聞： 広島市を除く22市町の、学校に直接（通知をされた）ということ（でしょうか）。市教委ではなくて。

教 育 長： 市教委です。市教委から各学校への周知も含めてですね。はい。

読売新聞： では県教委としては、22市町の教委に送ったということ。

教 育 長： はい。

読売新聞： 県立の学校、県立高校とかは直接送っているということで、県立の小中高でいいですか。

教 育 長： 県立は小学校はありませんので、県立の中学校、高等学校、特別支援学校ですね

朝日新聞： 中学校、高校、特別支援学校、分かりました。

すいません。先ほどの話の中で校内被害のわいせつ事案があったというのは、これは広島市の事案のことをおっしゃっていたのでしょうか。

教 育 長： 先月も残念ながらあったかと思えますけれども…

読売新聞： はい。具体的に、広島市の何月の発表があった事案（でしょうか）。

教 育 長： 広島市の（ではなく）広島県立学校で、県立学校で残念ながらそういった処分事案が…

読売新聞： 前に懲戒に出ていた…

教 育 長： はい、そうです。

読売新聞： 前の件のことですね。

教 育 長： はい。

### 《教職員の懲戒処分について》

N H K： NHKの古市です。発表資料の教職員の懲戒処分についてちょっとお伺いします。確認ですが、この懲戒処分については、先月に警察に逮捕されている事案という理解でよろしいでしょうか。

教 育 長： はい、その通りです。

N H K： それは、すいません、逮捕起訴までされていますか。

教 育 長： 不起訴だというふうに伺っております。

N H K： はい、分かりました。はい、ありがとうございます。

### 《教職員の懲戒処分について》

読売新聞： ごめんなさい。関連して（の質問ですが）、昨年もこういったわいせつ事案、盗撮も含めてですけど、県教委が管轄する中で多数起きていて、教育長としても、警察との連携とか、具体的に再発防止に向けた策を講じていくと言って今年度迎えたわけですけども、今年度に入ってからそういう事案が相次いでいる現状についての受け止めと、実際、本当に結構喫緊の課題というか、もうすぐにやらなきゃいけない問題だと思うんですけども、具体的な今後の行動、考え、指針を改定するとかですね、もしくは去年おっしゃっていただいた、警察との連携で具体的にこういうことをしていくっていう考えがあれば、それぞれお伺いしたいです。

教 育 長： はい。まずはですね、今年度、警察の連携も含めて新たな取組をしておりますし、8日付でまた県教委から通知を出させていただきました。それをまずはしっかり着実にやっていくことに尽きるのかなというふうに思っております。今年度も教職員によるわいせつ事案というのが連続して生起しておりますので、その点について大変重く受け止めております。これまでの取り組みの中で改めてというところでありますと、繰り返しになってしまいますけれども、校内でこれはもうあってはならないことであります。校内での点検を、改めて特に県立の学校で強調させていただいているのは、管理職だけですか、あるいは特定の教職員だけが点検等するのではなく、校内の死角であったり、あるいは、ややもすればそういったことが起きかねないような場所について、しっかり管理職も、それから他の全ての教職員がですね、その危険性、危うい点について認識をし、そして意識をするということが必要であると思ひますし、また、これまでもあってはならない不祥事が生じております。この点について、自分の身に何かそういった近しいことが起きたら、どういった行動を取るのだろうかといったことも含めて、自分ごととして考えることについて、改めての研修っていうのをしっかりやっていく必要がありますし、また、先ほども御質問にありましたけれども、警察との連携、そして外部の方からの御講話も含めて、我々教育に携わる者が、外の一般の方の目から見てですね、こういった形で見られているのか、そういったところをしっかりと認識するといった機会をしっかりと設けることによって、普段の取組をしていくということで取り組んでまいりたいと思っております。

(以上)